

光 市 記 者 発 表 資 料

令和8年1月14日

件 名

第21回 虹ヶ浜海岸松林保全ボランティア事業

内 容

1. 目的

虹ヶ浜海岸を地域の宝として、海岸松林を良好な状態で次世代に引き継ぐとともに、次代を担う小中学生に対して、海岸松林の機能や大切さについての理解を深めることや森林の保全意識を育むことを目的とし、小中学生および地域住民のボランティアによって、年次的に松林の保全作業を実施する。

2. 日時

令和8年1月23日(金) 14:00～15:15 ※実施有無の決定:1/22(木)13:00

(延期の場合は、前日1/22(木)16時までに記者発表をします。)

※荒天の場合は、1月30日(金) 14:00～15:15 ※実施有無の決定:1/29(木)13:00

(中止の場合は、前日1/29(木)16時までに記者発表をします。)

3. 場所

虹ヶ浜海岸松林

*集合および開会式

別紙参照 (実施要領、位置図)

*作業エリア

4. 作業内容

(1) 松林の落ち葉(松葉)かき

(2) 枯れ枝、松ぼっくりの除去

5. 参加者

浅江地区住民

浅江小学校5・6年児童および保護者、教員

浅江中学校1年生徒、教員

浅江地区コミュニティ協議会役員

その他ボランティア団体

6. 服装・持参するもの

作業のできる服装、軍手、ガンザキ(持参できる方)

7. 主催

浅江地区コミュニティ協議会 (担当:環境部)

問 合 せ

浅江コミュニティセンター(事務局) 電話 0833-72-1438

担 当 者 環境部部長 福 本

浅江コミュニティセンター 岡 本

第21回「虹ヶ浜海岸松林保全ボランティア事業」

【実施要領】

1 事業名

虹ヶ浜海岸松林保全ボランティア事業

◎主催 浅江地区コミュニティ協議会(主管:環境部)

◎協力団体 山口県周南農林水産事務所、光市

2 目的

虹ヶ浜海岸を地域の宝として、海岸松林を良好な状態で次世代に引き継ぐとともに、次代を担う小中学生に対して、海岸松林の機能や大切さについての理解を深めることや森林の保全意識を育むことを目的とし、小中学生および地域住民のボランティアによって、年次的に松林の保全作業を実施する。

3 日時

令和8年1月23日(金)14:00～15:15 ※実施有無の決定:1/22(木)13:00

(予備日)令和8年1月30日(金)14:00～15:15 ※実施有無の決定:1/29(木)13:00

4 場所

虹ヶ浜海岸松林

※集合及び開会式の場所:なぎさ公園の海側・砂浜

※作業エリア(松葉かき予定場所):別紙参照(位置図)

5 参加者 約600名

(1)浅江地区住民

(2)浅江小学校5年、6年児童および保護者、教員

(3)浅江中学校1年生徒、教員

(4)浅江地区コミュニティ協議会役員

(5)その他ボランティア団体()

6 内容 (司会進行:浅江地区コミュニティ協議会 環境部長 福本 忠男)

	時間	次第	
開会式	14:00～14:15	① 開会(司会)	浅江地区コミュニティ協議会 環境部長 福本 忠男
		② 主催者代表あいさつ	浅江地区コミュニティ協議会 会長 仁藤 行正
		③ 所管団体の紹介	光 市
		④ 作業上の注意など	浅江地区コミュニティ協議会 環境部長 福本 忠男
作業	14:15～15:00	松葉かき など	松葉を集めパッカー車へ運ぶ
閉会式	15:05～15:15	閉会あいさつ	浅江地区コミュニティ協議会副会長 金子功一

7 服装・持参するもの

作業のできる服装、軍手(ゴム付の厚手が望ましい)、ガンザキ(熊手)など

【作業における注意事項】

1. 作業時間：14:15～15:00

- ・時間が来たら止める。全部、終わってなくても止める。

2. 作業エリア……別紙参照(位置図)

- ・東西の端にロープ(標示板付き)で囲う 余裕があっても、原則として他エリアでは作業しない。
- ・ブロック分け 8カ所の目印
- ・パッカー車 6カ所の目印および停車位置の確保

3. 作業について ◆安全第一で行う◆

(1)ガンザキとてみを使って、松葉および短い枯れ枝をかき集め、市指定可燃袋に入れて口を閉じる。

- ・①～③ブロックと⑥～⑧ブロックは、パッカー車まで運びパッカー車へ袋のまま投入する。

- ・④⑤ブロックは、それぞれの可燃ごみ集積場所表示の所へ運び纏めて置いておく。

⑨可燃袋に入らない長い枯枝は集めない。

⑩パッカー車への投入作業は、パッカー車担当者(大人)が必ず行う。

(2)不燃ごみは、指定袋(黄・青・緑・赤)に入れ①～⑧ブロックの不燃ごみ集積場所表示の所へ置く。

※作業時には、小さなゴミ塵・埃が舞い上がるので、衛生上マスク装着が望ましい。

4. 松葉および不燃ごみの処理

- ・パッカー車に積載した松葉等は当日、恋路クリーンセンターへ搬入する。

※④⑤ブロックの可燃ごみは、後日(週明けから)回収する。

- ・不燃ごみは浅江コミュニセンターへ持ち帰り処分する。

※当日作業した不燃ごみは虹ヶ浜に残さない。

5. その他

* ボランティア証明の発行

* 保険：市民活動補償制度 と 河川海岸愛護運動に係る傷害保険
(小学校と中学校は学校の保険)

* 参加者全員：タオルを配布する。

(浅江中・浅江小の参加者は事前に軍手を配布する)

連絡先

浅江地区コミュニティ協議会 事務局

《浅江コミュニティセンター内 ☎：72-1438》

